

令和7年度刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会議事録

開催日時 令和7年7月29日（火）午後3時15分～午後4時10分

開催場所 刈谷市役所 5階 502会議室

出席者

委員 依佐美中学校長、富士松北小学校長、小垣江東小学校長、富士松北幼稚園長、依佐美中学校PTA代表、小垣江東小学校PTA代表

刈谷市薬剤師会代表、刈谷アレルギー児の会代表

刈谷東中学校養護教諭、教育部長、学校教育課指導主事

オブザーバー 教育長

事務局 教育総務課長、学校給食センター所長、所長代理、主査、栄養教諭2名

欠席者 刈谷医師会代表

1. 教育長あいさつ

2. 議題

（1）令和6年度学校給食アレルギー対応状況について（資料1-1,1-2）

過去5年間の学校給食アレルギー対応人数（令和7年5月現在）及び令和6年度鶏卵除去・代替実施状況について（資料1-1）

1. 「過去5年間の学校給食アレルギー対応人数」。各年度5月現在の人数の記載で、全体的に増加の傾向を示す。2. は「令和6年度の鶏卵除去及び代替食の実施状況」。除去食3食、代替食14食の計17食を提供する。

令和7年度食物アレルギーを持つ児童生徒一覧表について（資料1-2）アレルギー児童生徒の在籍人数は、中学校325人、小学校598人で昨年より37人の減。このうち、アナフィラキシー症状がある児童生徒が、中学校で31人、小学校で78人の計109人で10人の増、エピペンを携帯しているのが中学校で32人、小学校で80人の計112人で9人増となっている。

弁当の一部対応、全部対応というのは、鶏卵、飲用牛乳他のアレルギーが原因で給食を取ることができない児童生徒が、給食の代わりに弁当を持参す

ること。

この後の項目は、アレルゲンごとにそのアレルギーを持つ児童生徒の人数を記載しており、アレルゲンに関する調査について集計をしたものである。

上段のアレルギー物質は、「食品表示基準」で法令上表示された「特定原材料」8品目と「特定原材料に準ずるもの」20品目の計28品目について掲載した。28品目中で特にくるみの児童・生徒数が増えつつあり、28品目以外でのアレルギーは果実類が多い。

【質疑】

なし

（２）令和７年度学校給食アレルギー対応給食事業計画について（資料 2-1～2-7）

アレルギー対応の流れについて（資料 2-1）

10月上旬に食物アレルギーに関する調査を、学校を通じて全ての保護者に依頼する（資料 2-2）。

11月中旬に調査用紙を保護者から回収し、アレルギー対応を希望する保護者に「学校生活管理指導表」を渡し、医師に記入してもらうよう依頼する（資料 2-3）。

1月から2月に「学校生活管理指導表」を元に各学校で面談を行う。

3月下旬に対応を決定する。

【毎月の対応として】

翌月分の鶏卵アレルギー対応食予定献立表（資料 2-4）

献立材料一覧表（資料 2-5）

食物アレルギー詳細献立表（資料 2-6）

を鶏卵・飲用牛乳以外のアレルゲンを持つ児童生徒の保護者に学校を通じて配付し、どの食材にどんなアレルゲンが使われるかわかるようする。

【鶏卵の除去代替食の実施】

給食センターで卵を除いた料理（除去食）あるいは卵料理に替わる料理（代替食）を調理し、学校名と氏名の入った専用の容器に入れ配送する。学

校に届いたら職員室に運ばれ、職員室で児童生徒に渡す。その時、職員が鶏卵アレルギー対応食受渡し確認表（資料 2-7）で確認し、渡し間違いが無いようにする。

児童生徒は自席に戻り、除去・代替食を自分の食器に入れ、喫食する。

【質疑】

なし

（３）その他

重大な事故には至らなかったものの、アレルギーを持つ児童生徒への給食提供において、危険を伴う可能性があった、給食のアレルギー対応におけるヒヤリハット事例（令和 6 年度）を紹介した。

これらを教訓に、文部科学省や愛知県の『食物アレルギーの手引き』を活用しながら、安全な給食提供体制を構築することの重要性を強調した。

【質疑】

ヒヤリハット事例について

Q： 普段は食べていない卵（オムレツ）を食べたケースについて、実はアレルギー症状があるとの診断があったのではないのでしょうか。

A： 学校から学校教育課に提出された報告書には病院は受診していないとされていますが、詳細は分かりかねます。

Q： ごま油を誤食したケースについて、これは先生の見落としがあったのですか。

A： 保護者から生徒へ伝え忘れたことと、アレルギー情報を先生が見落とししたことが重なったケースです。

木の実アレルギーについて

Q： 最近の傾向では、アレルギー原因物質は、鶏卵、木の実、牛乳の順番で罹患者が多いです。木の実では、くるみ、カシューナッツ、マカダミア

ナッツ、ピスタチオ、アーモンド、ピーカンナッツ、ヘーゼルナッツ等、いろいろなものがあります。木の実という大きなくくりではなく、その種類まで分かれば、安心して学校生活を送ることができると思います。

A： その食材が使われていないと指定されているならば、給食センターも「その食材は使っていません」と明言できますが、法令上、特定原材料及び特定原材料に準ずる２８品目以外のアレルゲンについては、食品メーカーが表示する義務や表示の推奨がないため、給食センターで状況の確認が難しいです。そのため、料理の中に入っていないと断定することができません。

Q： 刈谷市は公益財団法人愛知県学校給食会から仕入れすることが多いと思われるので、表示してもらうよう依頼する事は出来ませんか。

A： 学校給食会は取引の多い業者のひとつですが、他にも多くの業者と取引をしています。表示義務があるアレルゲン以外は、表示ができない業者が多いため、対応は難しいです。

Q： 実際に面談していると、木の実アレルギーは、表示義務のあるアーモンド等がある一方、表示義務のないものもあり非常に難しいと感じます。木の実アレルギーのリスクを減らす方策のひとつとして、木の実を使用する頻度を減らすのはいかがでしょうか。

A： 現状では、くるみ、カシューナッツを学校給食で使用しない対応を実施しています。